

報告第2号

議員派遣結果報告について

議員派遣結果について、別紙のとおり報告があったので提出する。

令和8年9月15日提出

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

議員派遣結果報告書

令和 8 年第 2 回上富良野町議会定例会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、その結果を報告します。

令和 8 年 9 月 9 日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆 様

議会運営委員会
委員長 荒 生 博 一

記

件名 1 北海道町村議会議長会主催の議員研修会及び先進地調査

1 調査及び研修の経過

令和 8 年 7 月 2 日、北海道町村議会議長会主催の北海道町村議会議員研修会に 13 名の議員が出席し、7 月 3 日に北広島市防災食育センターの視察調査を行った。

2 調査及び研修の結果

(1)「北海道町村議会議員研修会」(場所：札幌コンベンションセンター)

本研修会は、全道 144 町村の町村議員が一堂に会する研修会として開催され、以下の講演を通じて今後の議会活動における知見を得た。

【講演 I】

- ・演題：「地方議員への 12 の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」
- ・講師：関東学院大学法学部地域創生学科教授 牧瀬 稔 氏
- ・概要：

① 地方創生のふり返りと政策目標

国は 2060 年の将来推計人口の減に対し、約 1 億人の人口規模維持を目指すべく、2015 年を地方創生元年と位置付け取組の加速化を図ってきた。これまでの自治体の取組事例から重要な点は、地方創生は「人口減少の克服」と「地域経済の活性化」であり、人口減少下においても持続可能な地域づくりを推進することが重要である。そのためには、地域の実情に応じた的確な判断が求められ、地方議会においては、地域の将来像を示し、政策検証を継続的に行う役割が期待されている。

② 日本の将来推計人口と自治体の課題

2014 年の日本創生会議による消滅可能性都市の公表以降、国勢調査のデータ

比較からも都市圏での人口減少開始と地方圏での著しい減少が顕著となっている。2040 年の将来人口推計では全ての都道府県で人口減少が見込まれており、人口減少は避けられない現実であり、自治体間競争はさらに激化する可能性がある。地域の魅力と政策力が住民の選択を左右することから、議会には将来を見据えた政策立案と監視が求められている。

③ 人口減少克服に向けた視点

企業経営における目的が“顧客の創造”であると言われ、自治体経営の視点に立つと“住民の創造”に集約される。そのため、多角的な住民像の中からターゲットを絞り込む戦略が必要となる。

人口（住民）を増やす取組として、自然増は「出生数の増加」「死亡数の減少」で、対象となる既婚者・独身者・高齢者に対するデータを押さえた施策研究が求められる。社会増は「転出の抑制」「転入の促進」で、対象層、対象地域などターゲットを絞ることが大切である。

メインターゲット（対象層）の決定、対象地域を明確にすることが、人口を継続的に増加させる第一歩（行政資源の選択と集中）であり、メインターゲット戦略の確立が重要である。

④ まとめ

- ・人口減少そのものよりも「選ばれない地域となること」が課題であり、総花的な政策ではなく、「選ばれる地域をつくる戦略」が求められる。
- ・限られた財源と人材を有効活用するため、必要なのは「選択と集中」である。
- ・地方議会は、地域の将来像を示し、人口減少時代に対応した政策の優先順位を示す役割がある。
- ・地方創生とは、地域の未来をあきらめないことである。

【講演Ⅱ】

- ・演題：「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」
- ・講師：ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏
- ・概要：

① 国政動向と政策課題

政治と経済の密接な関係性及び最新の国政動向について話され、現在の政権運営における施政方針演説等を踏まえ、“責任ある積極財政”をはじめとする今後の政策推進に向けた視点が示された。また、今後の国会運営の主要課題として、皇室典範の改正、骨太方針の策定、議員定数の削減、副首都への対応などが挙げられ、その動向を注視していくよう示唆された。

② 企業の貯蓄率と経済影響

企業の内部留保（貯蓄率）の高止まりに関し、本来行われるべき設備投資等の不足が懸念される。現状、企業の生産ラインの老朽化が進み、供給能力の低下や廃業リスクの増加を通じて経済低迷を招く恐れがある。国による投資促進策を通じて、中小企業や農業分野への波及効果が期待される。

③ 都市間競争への対応

自治体間・都市間の競争を勝ち抜くためには、国の政策メッセージや経済情勢を的確に読み解き、先手をとって好機を活かすことが重要である。

（２）先進地調査「北広島市防災食育センター」（場所：北広島市）

視察した本施設の概要等は次のとおりである。

- ① 北広島市防災食育センターは、防衛省の民生安定事業補助を活用し、令和 6 年 6 月に開設した。建設費約 32 億 4,200 万円、国庫補助 75%と起債等で賄われている。施設規模は、鉄骨造地上 2 階建、延床面積 3,799 m²、造成面積 17,930 m²。

当施設は、防災施設（拠点機能、備蓄機能、応急給食機能）と食育施設（学校給食機能、食育学習機能）からなる複合施設である。旧学校給食センター（S49 年開設）の老朽化への対応、「災害に強いまちづくり」の実現を図るため、災害時の被災者支援拠点機能、平常時は学校給食提供と防災食育等を学習する複合的な機能を併せ持つ施設の整備を目的とした「北広島市まちづくり基本構想・基本計画（H31 年 1 月）、実施計画（R2 年 12 月）」を策定し、整備を進めてきた。

調理能力は、災害時炊き出し約 8,000 食（1 日 1 回おにぎり 2 個と汁物）× 3 日間。小学校給食は約 3,000 食/日。（※中学校 6 校への給食提供は中学校併設の給食調理場 2 か所で実施）

令和 8 年 5 月 1 日現在、全小学校 8 校と特別支援学校 1 校へ約 2,800 食/日を提供、年間 180～193 回実施。事務所（事務職員・栄養士・栄養教諭）以外の調理配膳業務、配送回収業務は委託している。

② 防災施設の特徴

避難所生活者（避難所最大 34 箇所、約 8,000 人）を対象に食料の調達、供給を行う防災施設であり、停電時でも活動が継続できるよう非常用自家発電機を設置し、空輸による支援物資の受入れを実施できるよう防災対応離着陸場（ヘリポート）を整備している。

- ・拠点機能～被災者への食料配送、自衛隊など関係機関との連絡調整、支援物資等受援の拠点。ヘリポートは平常時ドクターヘリなど消防の救急活動に活用。
- ・備蓄機能～アルファ化米など約 8,000 食分の食料、炊き出しに必要な米や汁物

3食分（米 2,400 kg、汁物 24,000 食分）を備蓄。平常時は学校給食に活用するローリングストック方式を採用。

- ・応急給食機能～炊き出し（1日1回、おにぎり2個と汁物）を3食実施。炊き出し用に1時間4,800個（2,400個×2台）のおにぎりを製造する成形機・包装機を整備。
- ・稼働燃料等の備蓄～3日分の稼働燃料を地下タンクに備蓄、LPガス50kg・ボンベ18本を備蓄。災害時も活動できるよう約100トンの受水槽を設置。
- ・支援物資（食料）一時保管室と炊き出し・支援物資仕分け室、支援物資（食料）集積所、備蓄庫、防災倉庫（下部）を整備。

③ 食育施設の特徴

市内小学校8校、特別支援学校1校へ約3,000食の学校給食を提供。調理場内は食材の受入れから配食まで、人や食材による交差汚染が発生しないよう管理エリアを床の色分けで明確に区分した衛生管理の徹底したレイアウトとしている。

- ・ローリングストック方式の採用～米・汁物3食分（米 2,400 kg・汁物 24,000 食分）を備蓄し、平常時は学校給食に活用する方式を採用。
- ・アレルギー専用調理室を整備～最大50食の食物アレルギー対応給食（卵と乳の除去食・代替食）を提供。
- ・72時間稼働可能な自家発電機を整備～停電時でも炊き出しの実施など活動を継続できるように対応。
- ・1時間あたり4,800個のおにぎりを製造～学校給食用として使用すると共に、災害時に炊き出しを実施。
- ・調理作業の見学が可能～2階に防災食育ホールを整備、階段状の見学席を設置。
- ・防災食育研修室を整備～1階に社会見学等の受入れ、食育や防災にかかる研修会等を実施するために整備。

④ まとめ

「防災施設」「食育施設」の特徴に記載したとおり、様々な機能が一体的に実施できる複合施設として整備されており、給食等の設備は最新鋭のものがしっかり稼働できるよう配置整備されていた。当町も老朽化が進む学校給食センター（S55年1月開設）の今後の在り方と、活火山十勝岳を有する自治体として、給食はもとより災害時の応急給食機能等を有する複合施設は大変参考になった。

また、防災・食育それぞれの機能がしっかり生かされるよう食料や燃料等の備蓄対応が図られている点や、防災・食育の研修等に対応している点は、今後の施設整備を検討する上において参考にすべきと考える。

※北広島市防災食育センター全景及び学校給食の概要資料（ホームページより転写）



令和 8 年度 北広島市学校給食の概要

1. 児童・生徒数

○人 □：56,008 人（令和 8 年 4 月 30 日現在）

○児童生徒数：小学校 2,507 人 中学校 1,370 人 合計 3,877 人（令和 8 年 5 月 1 日現在）

2. 調 理 施 設

	小学校給食	中学校給食	
施 設 名 称	防災食育センター (学校給食センター)	広葉中学校給食調理場	西の里中学校給食調理場
所 在 地	大曲 2 番地 1	広葉町 5 丁目 1 番地	西の里 790 番地 1
給 食 配 送 先	小学校 8 校 特別支援学校 1 校	中学校 3 校 (西部・広葉・緑陽)	中学校 3 校 (東部・大曲・西の里)
開 設 年 月 日	S49.1：旧学校給食センター開設 - 小学校 6 校・中学校 1 校 - 約 1,700 食 R6.6：防災食育センター開設 - 小学校 8 校・特支 1 校 - 約 2,600 食	H12.6：調理場開設 - 広葉中・緑陽中 - 約 720 食 H13.5：西部中で給食開始	H14.6：調理場開設 - 東部中・大曲中 西の里中 - 約 1,400 食
調 理 能 力	3,000 食/日	1,000 食/日	1,600 食/日
調 理 食 数 (R8.5.1 現在)	約 2,800 食/日	約 400 食/日	約 1,150 食/日
調 理 内 容	・主食（米）の炊飯及び副食の調理 ・主食のパン、麺は学校給食会に委託		
主食サイクル	<週>ご飯 3 回・パン 1 回・麺 1 回		
年間給食回数	180～193 回/年	174～193 回/年	
運 営 委 員 会	小学校給食運営委員会 (13 名以内：教職員、保護者、学校医又は学校薬剤師、市長部局の職員、公募で構成)	中学校給食運営委員会 (13 名以内：教職員、保護者、学校医又は学校薬剤師、市長部局の職員、公募で構成)	
学 校 給 食 費	低学年 348 円 (0 円) /食 中学年 353 円 (0 円) /食 高学年 358 円 (0 円) /食	全学年 422 円 (342 円) /食	
	※金額は食材費相当額であり、() 内の金額は保護者負担額。		
職 員 体 制	センター長：1 事 務：4 (うち会計年度任用 1 名) 栄 養 士：2 (うち会計年度任用 1 名) 栄養教諭：2	栄 養 士：1 (会計年度任用) 栄養教諭：1	栄 養 士：1 (会計年度任用) 栄養教諭：1
委 託 状 況	配送回収業務 - 配送車両：5 台 調理配膳業務 (H15～) - 調理員：31 人 - 学校配膳人：28 人	配送回収業務 - 配送車両：1 台 調理配膳業務 (H12～) - 調理員：15 人 - 学校配膳人：6 人	配送回収業務 - 配送車両：2 台 調理配膳業務 (H14～) - 調理員：22 人 - 学校配膳人：11 人
調理員 1 人当たり食数	約 90 食/人	約 40 食/人	
竣 工	R6.5.31	H12.3.31	H14.3.20
延 床 面 積	3,799.59㎡	818.75㎡	1,282.38㎡
建設事業費等	3,242,000 千円	561,183 千円	846,195 千円
構 造	鉄骨造地上 2 階 耐震構造	RC 造一部 2 階	RC 造一部 2 階